

平成30年11月定例会市議会

行政報告要旨

総社市

本日、11月定例会市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、万障お繰り合わせの上、御出席くださいますこと誠にありがとうございます。

7月6日、総社市が未曾有の大災害に襲われ、最初の1ヶ月は、がむしゃらに、困っている方に寄り添ってまいりました。そして、議員の皆様をはじめ、地域の皆様や、多くのボランティアの皆様とともに、一丸となって、窮地を乗り越えてまいりました。しかし、今なお、被災された方々は、不自由な生活を強いられ、新たな悩みや苦しみを抱えておられます。少しでも、孤独を感じることなく、笑顔を取り戻していただくために、多くの方々の愛情、思いを結集し、現実の悩みに即した、「復興ビジョン」を策定してまいります。そして、一刻も早く、元の生活を取り戻し、前を向いて進んでいただくために、引続き、我々にできることを、最大限、行ってまいります。

今議会におきましても、総社市の復興のために、議員の皆様と、活発な議論を交わしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、復旧の現状報告と、復興に向けた取組みについてご報告いたします。

1) 復旧の現状報告

平成30年7月豪雨災害を受けて、7月臨時議会と、9月定例議会において、総額51億円の復旧予算を御議決いただきました。解体にかかる予算を除き、3月31日までに概ね4億円程度、減額して執行してまいります。

市が施工する道路などの災害復旧工事は、11月28日現在、786件あり、うち525件完了しております。一刻も早い復旧のため、東京都三鷹市、神奈川県伊勢原市、福井県勝山市、長野県茅野市、三重県名張市、京都府与謝野町、大阪府和泉市、鳥取県境港市、米子市、島根県津和野町、岡山県赤磐市、鹿児島県鹿児島市、そして日置市から、14名の応援職員の方々に御尽力いただいております。また、12月1日から、大阪府松原市、来年1月には、福井県小浜市からも、応援にきてくださる予定であり、急ピッチで、復旧作業を進めているところでございます。

2) 復興に向けた取組

次に、復興に向けた取組についてご報告いたします。

1 1月1日に「復興推進室」を設置し、復興の道標となる「復興ビジョン」を、年内に策定いたします。また、ビジョンを実行するための事業費を、可能な限り、来年度の当初予算に計上したいと考えております。

策定については、昭和及び下原の地区委員会の代表、有識者、商工関係、若者の代表など、10名の委員で構成する、復興ビジョン委員会でまとめていただくこととしています。また、現在、市民2,500人を対象に、アンケート調査を実施しております。12月2日と9日には、昭和、及び下原地区で、住民意見交換会を開催することとしております。

今後、兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 ^{あおた}青田 ^{りょうすけ}良介教授や、仙台市まちづくり政策局 ^{うめない}梅内 ^{じゅん}淳次長から、復興ノウハウを学びながら、今年度中に、住民本位の復興計画を練り上げてまいります。

(強くてしなやかなまちづくり)

今回、私が指示している復興の柱は3本ございます。1本目の柱は、強くてしなやかなまちづくりでございます。

災害に負けない、強靱なまちをつくるため、避難所や、ハザードマップの見直しを、早急に行います。また、高梁川の治水対策については、9月議会でも、多くの議員からご質問をいただきました。

9月20日、及び11月9日には、加藤勝信総務会長や石井啓一国土交通大臣に、私が直接、要望してまいりました。

11月16日には、5名の市議会議員の皆様が、加藤総務会長、及び国土交通省の塚田一郎副大臣と面会され、無堤区間の築堤や、樹木伐採、堆積土砂の撤去など、洪水被害のリスクを軽減するための対策を、速やかに講じていただくよう訴えてくださいました。

早速、湛井堰上流の樹木伐採を完了し、漏水などが発生した清音、及び中原地区についても、護岸に矢板を打つ遮水工事に着手しております。さらに、下倉草田地区の決壊した2カ所については、堤防を、約1.4m嵩上げする準備工に

着手しているところであり、来年の出水期までに、完了する予定でございます。また日羽、及び福谷地区においても、築堤や、堤防の嵩上げを実施する改良復旧事業について、国の採択を受けたところであり、今年度から概ね5カ年で、堤防整備などを行うこととなりました。

高梁川の安全性を高めていくことは、重要な課題でございますので、これらの事業促進のため、引続き、国、及び県に強く要請していきたいと考えております。

さらに高梁川の治水を考えていく中で、上流のダムコントロールが、重要かつ喫緊の課題として浮かび上がってまいりました。ダムコントロールについては、河川法第52条に、「河川管理者は、洪水による災害発生のおそれ大きいと認められる場合において、ダムを設置する者に対し、当該ダムの操作について、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置をとるべきことを指示することができる」（抜粋）という、いわゆる洪水調節規定がございます。しかし、この規定は、昭和39年に法律が制定されて以降、一度も指示されたことはございません。そこで、現在、

私が全国市長会 経済委員会委員長の職にありますので、この立場を最大限利用し、直接、国土交通省の塚原浩一水管理・国土保全局長に、市長会を代表して提言し、了解をいただいているところでございます。

また、立場上、私が発案し、まずは下流域の状況を提供し、ダムについて議論、情報共有する会議を開催したいと思えます。この会議には、水量の約7割を利用する、ダム設置者の中国電力と、治水のためのダムを管理する岡山県、河川を所管する国土交通省、下流域自治体の新見市長、高梁市長、倉敷市長、そして私が、同じテーブルにつきたいと思えます。下流域住民の命を守るため、この7者によるダムコントロールの連絡会議で、確実に連携し、未来の安全安心につなげたいと考えております。

その上で、いざという時に、しなやかに寄り添う、強くて優しいまちを目指してまいります。今回の災害では、平常時のルールを度外視して、総社流の支援を、矢継ぎ早に実行してまいりました。11月15日に開催された全国市長会において、ペット避難所、フリーマーケット方式の物資支援、

SNSでの情報発信など、有事の際における、独自の支援策の有効性を提言いたしました。その結果、全国から高い評価をいただき、総社モデルとして、確立しつつあるとの手ごたえを感じました。これらの取組は、以前から実行している、弱い立場にある人に、徹底的に優しくする施策の延長線上にあります。引続き、強い信念のもと、弱い立場にある人1人1人に寄り添った支援を行ってまいります。

また、私は市長に就任してから11年間、職員に対して、礼儀作法や言葉遣いなどの職員教育を、政策のひとつとしてとらえてまいりました。今回の災害では、これが実を結び、市民を大きく守る手段のひとつとなったと感じているところでございます。

(人口・経済が右肩上がりのまちづくり)

11月28日現在、総社市の人口は、6万9,144人となり、7月5日の、災害前の人口6万8,739人から、405人増加し、6万9千人の壁を突破いたしました。この勢いを、いつまで続けていけるかわかりませんが、これを

キープし、経済が発展していくまちをつくることを2番目の柱としたいと思います。

1 1月28日現在、中小企業支援策として、被災した事業者の施設復旧などの費用を補助するグループ補助金に

53事業者、小規模事業者の再建にかかる補助の持続化補助金制度に35事業者が採択されております。また、総社市

独自の支援制度である、被災中小企業融資支援補助金に

1事業者、空き店舗などの改修費用を補助する移転支援補助金に2事業者が申請し、市内で営業を再開されています。

次に、被災した農業用機械や、農業用施設の修繕、または再取得への、9割支援補助制度の執行状況でございます。

250にのぼる農家の方から、事業費ベースで約7億8千万円の申請があり、対象機械・施設は約1,200を数えました。

改めて農業への被害の大きさを痛感し、一刻も早い復旧のため、修繕、又は購入をお願いしているところでございます。

また、稲刈り代行について、地域全体が浸水被害にあわれ、地域内での助け合いが困難となった、下原及び下倉草田

地区におきまして、そうじゃ地食べ公社による、約13.6

ヘクタールの代行支援を行ったところでございます。

さらに、右肩上がりの人口・経済を持続していくために、災害をばねにして、人口7万人を見据えたグランドデザイン改革を実行してまいります。現在、立地適正化計画を策定中でございますが、あわせて県大周辺のまちづくりについて、農政部局や関係機関との連携を深め、現実化してまいります。また、JR桃太郎線のLRT化に向けて、沿線のコミュニティ地域づくり協議会と、意見交換会を実施しております。今年度中に市内全域で開催し、いただいたご意見ご要望を、できる限り、今後のLRT基本計画や、市内全体の交通戦略策定に活かしてまいります。

(下原、昭和の復興と新たなまちづくり)

3本目の柱は、特に被害の大きかった下原、及び昭和地区の復興と、新たなまちづくりでございます。高梁川の治水対策はもとより、道路や避難所の整備など、下原、及び昭和地区を災害に強いまちに変えていきたいと思っております。

11月28日現在、建設型仮設住宅の西仮設に22戸、

昭和仮設に23戸，上原にある旧雇用促進住宅に27戸，泉の県営，及び教職員住宅に計4戸入居されています。民間の賃貸住宅の借上げ，いわゆるみなし仮設住宅と，総社市独自の家賃助成による賃貸住宅には，あわせて55戸入居されています。

半壊以上の家屋が対象となる解体撤去支援でございますが，11月28日現在，69世帯から，公費解体の申込があり，12世帯が自費解体されています。3月31日までの受付としておりますが，随時，現地事前調査の後，公費解体については，12月中旬から，解体工事を開始することとしております。

仮設住宅の入居期間を過ぎた2年後に，住まいを失うことのないよう，被災された方のニーズに合致した支援を実施したいと考えております。11月23日には，不動産会社・ハウスメーカー・工務店・金融機関が，一堂に会した「住まいの相談会&憩いのカフェ」を開催いたしました。今後も，定期的開催し，住まいのご相談などに，きめ細かく対応してまいります。

また、被災された方が、取り残されることのないよう、10月1日に、社会福祉協議会が「総社市復興支援センター」を開設いたしました。センターによる見守り・相談支援は、11月28日現在、294回を数え、市外のみなし仮設などに入居されている世帯を含めて、今年中に、全戸、声かけを行いたいと思います。

3) 全国屈指の福祉文化先駆都市の実現に向けた取組

これから総社市は、災害を乗り越え、弱い立場にある人に寄り添うことを、形に変えていきたいと思っています。

まず、8月16日に、ひきこもり家族会「ほっとタッチの会」が設立されました。ひきこもりの方はもとより、家族の方にも寄り添うことで、環境の変化を促す一步につながることを目指してまいります。

次に、「歩得健康商品券」事業でございます。今年度、歩いて貯まったポイントを、140を超える市内のお店で使える商品券として発行し、来年2月頃から、皆様にお渡しいたします。また、今年度2,345人が参加され、健康

づくりに取組んでいただいておりますが、来年度は市内在勤者にも対象を拡大し、3,500人を募集いたします。引き続き、市内事業所のご協力をいただきながら、歩いて健康づくりを応援してまいります。

障がいや、認知症のある方、そして、周りのご家族など、その立場になってみないと、本当のことは、わからないかもしれません。しかし、弱い立場にある方や困っている方に、徹底的に寄り添うことで、全ての方が安心して、自分らしく暮らしていけるよう、全国屈指の福祉文化先駆都市の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

(市民へのお知らせ・お願い)

続きまして、市民の皆様へ2点、お知らせとお願いをさせていただきます。

(1) 2019そうじゃ吉備路マラソン

来年、2月24日に、復興支援チャリティマラソンとして、「2019そうじゃ吉備路マラソン」を開催いたします。第11回目となる今大会は、ゲストにオリンピック女子マラソン 2大会連続メダリストの有森裕子さんをお迎えいたします。ボランティアも募集しておりますので、ご参加いただけますようよろしくお願いいたします。

(2)復興 がんばろうSOJAイルミネーション2018

次に、市役所通りの皆様をはじめ、市内の協賛事業者様などのご協力により、12月1日土曜日から「復興 がんばろうSOJA イルミネーション2018」を開催いたします。1月7日までの期間中、復興を願い、総社の夜を明るく彩りますので、どうぞお楽しみください。

以上、主に復旧復興に向けた取組みについて、申し上げてまいりました。

これまで、議会で御承認いただいた「大規模災害被災地支援に関する条例」などに基づき、被災地へいち早く駆けつけ、人道的支援を行ってまいりました。今回、総社市が被災地となりましたが、職員が全国の被災地で学んだことが大いに活かされました。また、支援してきた自治体が、何倍にもして返してくださいました。驚いたのは、災害後すぐに、1,000人以上の高校生など若者が、ボランティアとして立ち上がってくれたことです。総社市は、弱い立場にある人に、徹底的に優しくする、そのイズムが子どもたちにも浸透してきていると実感し、胸が熱くなりました。彼らは、将来必ず総社を牽引する原動力になります。これからも総社市は、弱い立場にある人に寄り添い、「全国屈指の福祉文化先駆都市」の実現を目指して、まい進してまいります。

議員の皆様方におかれましても、一層のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます、私からの行政報告といたします。